

日本
共産党

八幡市議団ニュース

八幡市議団ホーム
ページQRコード

2020年5月24日 No.699

日本共産党八幡市議会議員団(983)2005

◇メール jcp-ywta@am.wakwak.com ◇ホームページ⇒[JCP八幡市議団](#)で検索



連絡先

山本邦夫(982)8844 巖 博(982)9663
亀田優子(982)1277 中村正公(983)8312
澤村純子(983)6275

コロナ感染対策 2020年度予算 医療とくらしの充実を

八幡市に要望書提出 日本共産党市議団

日本共産党八幡市議団は19日、コロナ感染対策と2020年度八幡市予算の2項目で要望書を市長に提出しました。

コロナ感染対策の要望は17項目(裏面に全文掲載)。上下水道基本料金の免除、保育園・学童保育・介護保険・障害者福祉の利用自粛要請に協力した人への協力金、小学生から大学生までの子ども・若者など子育て世帯への協力金、学校給食費の無償化・減免、福祉施設の利用自粛協力に伴い減収となった人への減収補償を求めました。学校での児童・生徒の感染予防のため、学校における少人数学級を一刻も早く実施することを迫り、教育条件の改善と子どもの感染予防を一体的に進める視点で進めるよう求めました。

事業所、福祉施設への支援を

減収により、事業所や住民が負担する賃借料・家賃を軽減するため、所有者・大家への一時貸付をして、UR都市再生機構や大家に支払い猶予を働きかけるよう提起しました。

またコロナ対応による休業要請による事

業者の減収を支援すること、福祉事業所の休業・自粛に伴う補助金減額を補てん、支援することなども求めました。

予算要望書は、緊急要望、子育て支援・若者の雇用、くらし・福祉、まちづくり・地域経済、公共交通・バスの充実、防災計画、市政運営を柱に126項目からなります。高校卒業まで医療費無料化、高齢者の医療・介護の負担軽減、国民健康保険料の値下げ、地域ごとにタウンミーティングを開き住民の声を聴くことを求めています。

◇◆◇

コロナ感染対策の一部解除に伴い、八幡市では順次、学校や公共施設の使用を広げていきます。小中学校を6月1日から再開します。市民図書館は6月1日から閲覧席を設けず開館します。(20日時点)

お困りの時はご相談を

日本共産党八幡市議団

075(983)2005

新型コロナ対策 くらしと医療 支援を急げ

大学学費減額

家賃補償

PCR検査

病院への支援

コロナ感染対策で、八幡市でも「1人10万円」の特別給付の申請書の郵送が始まり、27日から支給が始まります。

政府の対応では、PCR検査が遅れ、病院の診療体制がひっ迫した状況に置かれています。くらしの面でも、休業に伴う減収で、「家賃の支払いに困っている」「入学しても大学は休講したまま。学費が払えない」といったくらしの悲鳴が寄せられています。医療とくらしの支援へ国と地方自治体の取り組みの強化が急がれます。

新型コロナウイルス感染予防対策に関する要望書（17項目。全文）

2020年5月19日 日本共産党八幡市議団

政府と自治体が連携して取り組むコロナ感染対策においては、外出の自粛・休業要請と一体に市民生活の補償に踏み出すこと、新型コロナウイルスの検査体制の抜本的改善・強化と医療現場への本格的財政支援を行うことなどが必要です。こうした時期だからこそ、憲法を生かして市民の健康と暮らし、営業を大切にす市政運営に取り組んでいただきたいと思います。

国からの地方創生交付金は2億3900万円程度とみられますが、休業要請事業者支援金を除く1億8500万円についても、コロナ対策として市民の暮らしを応援する視点で具体化してください。

以下に提案する内容についても、交付金の活用も含め八幡市として具体化していただくよう要望します。

◇◆◇

- ・2020年度の上下水道基本料金について、12月分まで全額免除すること。低所得者向けの軽減制度を復活させること。生活保護受給者も対象にすること。

- ・保育園、学童保育、介護保険、障害者福祉の利用自粛要請に協力した方に対し、自粛協力金として1人1～2万円を支給すること。

- ・小中学校の給食費について、当面夏休みまでは無償とし、2学期以降については半減など負担を軽減すること。

- ・収入が20%以上減少した子育て世帯に対し、小学生1人5万円、中学生1人6万5000円、高校生1人12万円、大学生1人24万円を支給すること。

- ・保育園、学童保育の利用自粛要請に協力し減収となった保護者にたいし、1日あたり最大4100円を支給すること。

- ・学校の長期休校に対応し、教育部、福祉部、健康部などで協議し、子どもたちが安心して過ごせる生活環境づくりをめざすこと。

学童保育については、空き教室・体育館・グラウンドの利用、公共施設の空き室を利用できるようにすること。マスク、消毒液、体

温計など衛生用品を配布すること。学童保育の職員は自ら感染リスクを背負っての職務であり、特別手当などを給付すること。

保育園、認定こども園も同様に支援すること。

- ・公園などの利用について、感染防止と日常の子どもたちの過ごし方との両立をはかれるよう工夫すること。

- ・コロナ対策における感染防止のため、学校における少人数学級を進めること。

- ・妊婦への支援策…母子手帳を受けている人に、感染防止に必要な物品の購入、タクシー移動に利用できる「こども商品券」（1人1万円分）を配布すること。

- ・就学援助世帯にたいし、学校の休校期間中の昼食相当額（1日500円）を補助すること。

- ・非正規雇用の場合、コロナ対応で勤務日数が減り減収となった人への支援金を検討すること。

- ・事業所、住民が賃借する家賃支払いが困難な場合、所有者・大家への一時貸付を行い、支払いを猶予できるように所有者・大家に働きかけること。UR都市再生機構にたいし、国会での回答に即して賃貸・店舗家賃の支払いが困難な世帯・事業所の支払いを猶予するよう働きかけること。

- ・くらしの資金の運用を改善し、コロナ対策枠を設け、一時的に収入が減少した人・世帯に緊急貸付をすること。

- ・府の休業要請支援給付金の支給対象とならない事業所で減収となっている事業所を支援するための制度を独自に創設すること。

- ・コロナ対応による福祉事業所の休業、自粛に伴い、減額された助成を補てんするよう国に働きかけること。

- ・介護、障害の事業所の事業報酬を改善し、正規職員を増員できるよう報酬額を改善すること。マスク、消毒液、防護服、体温計など衛生用品を配布すること。

- ・福祉事業所の入所者が感染した時の入院・隔離施設を確保すること。